



に い が た 県電だより



表紙写真紹介

『世界一 正四尺玉』

撮影場所・撮影日／

小千谷市片貝町

平成19年 9 月

【コメント】

片貝まつりの花火大会は、奉納花火です。

浅原神社へ奉納する花火で、個人や企業が様々な思いを込めて、花火を奉納します。

越後三大花火大会、海の柏崎、川の長岡、そして山の片貝です。

撮影者／新潟県電気工事工業組合

新発田支部

有限会社 渋谷電設

五十嵐 秀之 氏

新潟県電気工事工業組合



目 次

1. 電気使用安全月間運動	1
2. 第3回理事会	3
3. 各種表彰	4
4. 各支部だより	5
5. 各青年部だより	7
6. 組合員の変更	9
7. 平成23年度 第一種電気工事士定期講習会開催日程	9
8. 消防設備士試験日程（2月分）・危険物取扱者試験日程（3月分）	9
9. 保険って?! 「団体傷害保険のおすすめ」	10
10. 全日電工連 グループ共済制度	11
11. 第一種電気工事士の方へ	12
12. 平成24年経済センサスー活動調査	13
13. 業務改善助成金のご案内	14
14. 電気の子メーター管理者の皆様へ	16

組合本部 電気工事会館 にお車でお越しの方へ

組合本部 電気工事会館 の前の道路は駐車禁止場所です。

お車は組合駐車場にご駐車ください。

組合駐車場が満車の場合は、職員にお声掛けください。

新潟県電気工事工業組合 本部

【表紙写真募集】

- ・県電だより年間発行予定：1月1日、4月1日、7月1日、10月1日（年4回発行）
- ・写真の現物あるいはデジタルカメラで撮影したデータを、発行日の1ヶ月前までに下記までお送り下さい。

記

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1203 新潟県電気工事工業組合 TEL 025-229-4101

電気使用安全月間運動

電気安全啓発キャラバン隊、今年は佐渡支部管内を重点巡回 各支部でも一般家庭を主軸に電気使用安全啓発活動を展開！

「電気使用安全月間（経済産業省主唱）」が、本年も8月1日から31日までの1ヶ月間全国で一斉に実施された。

本運動も本年は31年目を迎え、当工組では電気安全啓発キャラバン隊を編成して、県庁・東北電力㈱新潟支店・NHK新潟放送局等を訪問したほか、本年度の重点地域である佐渡支部管内をきめ細かく巡回して、広く一般に電気使用安全に関する啓発並びにPRを行った。

当工組では八月の電気使用安全月間運動の展開として、7月20日に平成23年度の電気使用安全啓発キャラバンの重点地域である佐渡支部管内で、県本部から小林理事長、品田副理事長、齊藤技術委員長、佐渡支部から南子支部長、金子副支部長、池田技術委員長、事務局3名の総勢9名でキャラバン隊を編成して電気の安全使用の啓発活動を展開した。

最初に佐渡市の高野市長を訪問し、続いて協賛いただいている東北電力㈱佐渡営業所に八木沢所長を訪問し、それぞれ趣意書を手渡し、本月間運動について協力を要請した。

また、佐渡支部管内で約1万5千枚の漏電遮断器取付推進運動のチラシを地元新聞などに折り込んで、電気事故の未然防止を呼びかけるなど多彩な行事を実施した。

7月27日には小林理事長、小島副理事長、吉田副理事長、品田副理事長、齊藤技術委員長等で、新潟県庁に泉田知事、東北電力㈱新潟支店に大山支店長、7月28日には小林理事長、吉田副理事長等でNHK新潟放送局に西原局長を訪問して、それぞれ趣意書を手渡し、電気使用安全月間運動について理解と協力を要請した。

一方、各支部でも支部独自の企画のもと「一般家庭を主軸にした活動」を全面的に展開し、PRリーフレット、チラシ、ウチワ等を一般需要家に配布し、電気の安全使用についてのPRにつとめた。

また、今年は節電を呼びかけるチラシを作成し、本部・支部のキャラバン隊訪問先に配布して推進に努めた。



佐渡支部（重点地域）キャラバン隊



佐渡市 高野市長に趣旨説明



東北電力(株)佐渡営業所 八木沢所長に趣意書を手交



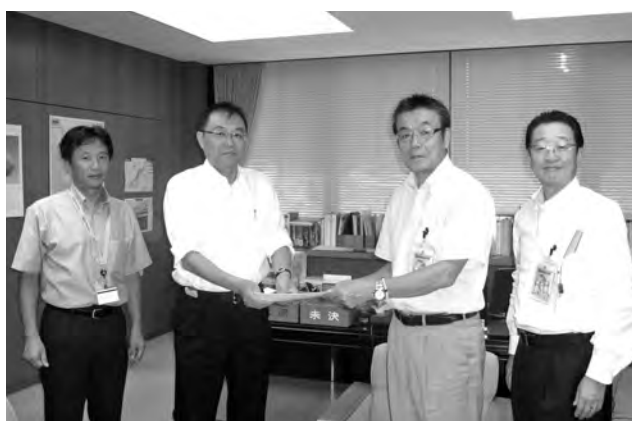
本部キャラバン隊



東北電力(株)新潟支店 大山支店長に趣意書を手交

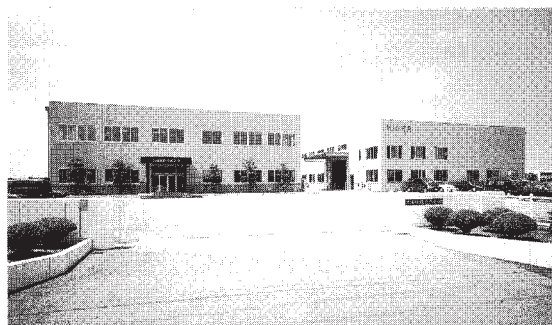


新潟県 泉田知事を訪問



NHK新潟放送局 西原局長に趣意書を手交

先進技術による 配電盤と電気工事



東港工場



三浦電機株式会社

代表取締役 小 名 隆 一

本 社 新潟市東区錦町 1-18 TEL (025) 274-0381
FAX (025) 274-0385
柏崎営業所 柏崎市三和町 3-40 TEL (0257) 24-3739
東 港 工 場 新潟市北区島見町 3399-10 TEL (025) 255-4201

第3回理事会

各事業委員会等役員決まる

第3回理事会は、去る7月5日電気工事会館において理事29名、監事3名、陪席として青年部4名出席のもと開催された。

議案は「第1号議案」各事業委員会の編成・委嘱の件について審議が行われた。

続いて各事業委員会にわかれて第1回委員会を開催し、理事会は閉会した。

各事業委員会の編成は次のとおり。

平成23年度 役職・委員会名簿

理 事 長	小林 功(上)	(統括・財務)		
副理事長	小島重光(魚)	(引込線)		
副理事長	吉田徳治(新)	(総務・青年部)		
副理事長	品田紘三(柏)	(経営企画・技術)		
		監 事	小名隆一(新)	
議 長	本山秀樹(上)	監 事	栗林義夫(長)	
副 議 長	荻莊賢一(新)	監 事	山本一久(上)	
引込線事業部	統括管理者	理 事	横田良英(柏)	
調査事業部	管理統括責任者	理 事	☆川内敏晴(本)	

委員会名		委員長名	副委員長名	委 員 名	
事業委員会	総務委員会	本山秀樹(上)	荻莊賢一(新)	樋口 等(津)	山野 功(燕)
				後藤和夫(十)	南子茂雄(佐)
				(青)星野泰助(燕)	
	経営企画推進委員会	斎藤 賢(新)	関川正一(三) 兼古 清(長)	高野英一(村)	齊藤 淳(発)
				山本 進(小)	富山久夫(魚)
				(青)丸山正孝(発)	
	技術委員会	齊藤 隆(長)	佐藤春男(小)	小田保積(村)	大原義弘(三)
				有坂友栄(燕)	庭野信吉(十)
				金子正勝(佐)	☆川内敏晴(本)
	引込線事業委員会	横田良英(柏)	石澤正二(長)	長浜春一(新)	三母英二(発)
				松原千臣(津)	清水一夫(上)
	インストラクター専門部会	部 会 長	副 部 会 長	部 会 員	
		* 村田 靖(長)	* 久保田一(新)	* 田中三郎(新)	* 小池正司(村)
				* 渡辺智明(発)	* 渡辺 順(津)
				* 坂上壽男(三)	* 斎藤 弘(燕)
				* 小越 隆(長)	* 佐藤春男(小)
				* 壘 良平(柏)	* 金子幸雄(上)
				* 小沼正平(魚)	* 山田英治(十)
				* 池田正利(佐)	

注：氏名前の☆は員外役員、*は支部長推薦、(青)は青年部

注：氏名後の(新)は新潟支部、(村)は村上支部、(発)は新発田支部、(津)は新津支部、(三)は三条支部、(燕)は燕支部、(長)は長岡支部、(小)は小千谷支部、(柏)は柏崎支部、(上)は上越支部、(魚)は魚沼支部、(十)は十日町支部、(佐)は佐渡支部、(本)は県本部

平成23年度

電気保安功労者表彰

8月24日（水）午前10時より、仙台市ホテル白萩において、経済産業省 原子力安全・保安院長の出席のもと「平成23年度電気保安功労者表彰式」が挙行され、電気保安の確保に顕著な功績のあった事業場及び個人を表彰した。

当工組より、電気工事業者の営業所の部で株式会社荻荘電機、並びに共栄電気株式会社が永年にわたり電気保安の確保に顕著な功績があったとして表彰された。

▼電気安全東北委員会委員長表彰

— 電気工事業者の営業所の部 —



共栄電気 株式会社
代表取締役社長

齋藤 實 氏

（新潟支部）

▼原子力安全・保安院長表彰

— 電気工事業者の営業所の部 —



株式会社 荻荘電機
代表取締役社長

荻荘 賢一 氏

（新潟支部）



表 彰 式

平成23年度

建 災 防 表 彰

7月21日午後1時より、新潟ユニゾンプラザにおいて、第46回新潟県建設業労働災害防止大会が開催され、席上表彰式が挙行された。

当工組より、優良事業場の部で大進電業株式会社、個人功績の部で池田宏氏が各々永年にわたり事業場等の労働安全確保に顕著な功績があったとして表彰された。

また、職長の部で小林和典氏が永年にわたり事業場の安全衛生の向上に顕著な功績があったとして表彰された。

◇個人功績賞



十日町電設工業株式会社
代表取締役

池田 宏 氏

（十日町支部）

◇職長賞



株式会社大原電機商会
係 長

小林 和典 氏

（三条支部）

◇優良事業場賞



大進電業株式会社
代表取締役

二瓶 雄司 氏

（新発田支部）

燕 支 部

良 寛

良寛は現在の三島郡出雲崎町に生まれた。四男三女の長子で、良寛の父はこの地区の名主（橘屋）であり、以南という俳人でもあった。良寛は18歳の時出家し、出家後は現在の岡山県倉敷市の円通寺国仙和尚に師事し諸国を廻る。48歳の時現在の燕市国上山（くがみやま）国上寺（こくじょうじ）の五合庵、61歳の時乙子神社境内の草庵に住んだ。無欲な性格で一生涯寺を持たず、難しい説法を民に対しては行わず質素な生活を示す事や、簡単な言葉によって一般庶民にわかり易く仏法を説いた。

良寛は子供達を愛し、子供達と遊ぶことを好み、かくれんぼや手毬をついたりしては遊んだという。ある日の夕暮れ時に子供達と隠れん坊をして遊んでいて、自分が隠れる番になり田んぼに隠れた。しかし日が暮れて暗くなり、子供達は隠れている良寛を探し出せないまま家に帰った。翌朝、農夫が田んぼに来るとそこに良寛が隠れたまゐって、農夫が問いただすと良寛

は「静かに、大声を出すと子供達に見つかってしまうではないか」と言ったという。

現在の新人類は、このような事をどう解釈するでしょうか。

また般若湯（僧家の隠語で酒）を好み、弟子でもある貞心尼にほのかな恋心を抱いていたといわれている。

写真の五合庵は現在の燕市国上にあり、313メートルの国上山の小山に国上寺という真言宗の古刹があり、五合庵は国上寺を少し下った場所にある。ここで良寛は、48歳から59歳まで住んだと言われる。

簡素きわまる草庵だが、良寛はここで座禅をし、詩歌を詠じ一日の糧をもとめて、托鉢に出たと伝えられている。何よりも「たくほどは風が持てくる落ち葉かな」の句が、良寛の人柄を物語っている。この世知辛い現代社会に於いて、我々は学ぶべきことがあるのではないのでしょうか。



五 合 庵



良寛と子どもたち

北野電機店 北野慶明氏（撮影）

10月は、受信環境クリーン月間 です。

信越受信環境クリーン協議会では、テレビやラジオをきれいな画面や音声でお楽しみいただけるよう電波障害の防止に努めています。

<問合せ先>

信越受信環境クリーン協議会事務局 TEL 026-234-9991 FAX 026-234-9999

長 岡 支 部

改訂版マニュアルで引込協力店技能認定者研修会を開催

県本部インストラクター専門部会が、1年をかけて製作した「低圧引込線以下工事 改訂標準作業マニュアル」が完成した。この新マニュアルの特徴は、とにかく写真が多く分かり易い事、さらには村田靖部会長を始め長年引込線作業訓練の指導に携わって来た方々の経験や知恵が随所に生かされている事である。例年引込協力店に対しては、3年に1度の引込技能認定試験を行なっているが、作業を中心として行なうため、マニュアルに目を通す時間が少ない。新マニュアルにじっくり目を通していただき、今後の引込技能認定試験や引込線作業に役立ててもらおうと研修会を開催した。

9月2日（金）午前と9月5日（月）午後の2回に分けて開催し、120名が参加した。開会の挨拶で、小越技術委員長は、先日発生したトックス会津若松営業所委託社員の全撤作業時における墜落災害に触れ、原因の確定はまだだが、胴綱が著しく磨耗していた事が原因と考えられる。新マニュアルに掲載されている「柱上安全帯ロープの取換基準」を参考に、自社に帰ったら磨耗した胴綱を使用していないか確認してほしいと話した。

研修会の1番目は、小越隆技術委員長から内線工事の不良率及び検査不備の改善について資料を基に説明が行なわれた。内線工事の不良率では、特に接地が未施工だったり、抵抗値を測定していなかった為に検査時に不良となる、ま

た、不適合ブレーカの取付で不良になるケースが多いので改善してほしいと話した。

2番目は、石澤正二副支部長から引込線事業部としての安全施工管理についての話があった。以前は各事業所が電力会社と契約をしていたが、現在は県本部の引込線事業部の引込協力店として工事に携わっている。各事業所の事故は全体に迷惑をかけることになる。県本部の引込線事業部が始まってから5年が経過し、認識が薄れて来ているので再認識してほしいと話した。

3番目は、村田靖インストラクター専門部会長から新マニュアルを基に引込線工事や計器工事のポイントや特に注意する事項についての説明が行なわれた。村田部会長は、新マニュアルの編纂に携わると共に、作業写真のモデルとしてもたびたび登場している。作業時の服装の記述で反射ベストの着用については、電力の基準では無いが安全上必要なので推奨として記述した。訓練の時にズックで参加している人をたまに見かけるが、ズボンの裾が電柱の突起物などに触れて大変危険であるし、感電事故にもなる。電力の仕事をしているんだと自覚して作業にあたってほしいと話した。

研修会で新マニュアルをじっくりと勉強できた事は非常に良かった。今後の引込認定試験や引込線作業にぜひとも役立ててほしい。



小千谷支部青年部

東日本復興支援チャリティービンゴを開催

はじめに、2011年3月11日発生の東日本大震災により亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますと共に、被災された方々・地域のより早い復旧・復興を願うところであります。

この震災直後より、被災地では津波や原発事故による風評被害など、経済活動に大きな影響が出ている事は多くの皆様をご承知と思います。そこで小千谷支部青年部で納涼親睦会を8月5日に計画し、その中で被災地の方々に何かできないかと考え「チャリティービンゴ」を開催しました。

当地域は過去の震災時に全国の多くの皆様より温かいご支援を頂いた経験もあり、その御恩返しにと思い、ビンゴでの売上を県工事組合を通じ全額義援金として送らせて頂きました。景品も東北地方の名産品を選定し、被災地の経済活動に少しでも貢献できるよう工夫してみました。ビンゴカードの購入を納涼会に参加されている方々にお願いすると「少しでも被災地の為に何かできるのなら。」と快く引き受けて下さり、準備したカードを全て売り切ることができました。その善意を肌で感じ、改めて「人と人とのつながり」の大切さを認識させられた気がします。

会の中、「地元で根差し商売をしている者たちにとって地域への貢献は大事なものだ。」と参加されたある事業所の社長がお話しになり、今後の組合・青年部の活動のヒントを一つ頂いたと思えました。また、参加された方々より「気さくな雰囲気でも色々な話もできたし、チャリティーもできて楽しい会になった。」との感想も頂き、少しは組合員の皆様の役に立ったのかなとも感じました。

少人数の小千谷支部青年部ですが、自身の商売・経営のみならず、地域・社会の発展に役立つ活動を少しずつでも行えたら……。ちょっと高い目標かもしれませんが、今後の活動に活かしていけたらと思います。



企業繁栄と

＝ 豊かなセカンドライフへの橋渡し ＝

東北七県電気工事業に従事する方々の
よりよい福祉の向上を目指す。

東北七県電気工事業厚生年金基金

理事長 小林 功

〒984-0074 宮城県仙台市若林区東七番丁 157 番地

TEL 022-221-4415 FAX 022-224-6843

柏崎支部青年部

「節電」をテーマに教養研修会を開催

柏崎支部青年部は発足時より、組合員の知識及び技術の向上を目的といたしまして、青年部会員を主とした教養研修会を実施しています。

3月11日の東日本大震災の影響を受け、「節電」「エコ」には今まで以上に意識をし、組合、電気業界としてどう対処すべきか考えていかなければならないところです。これに伴い「LED電球」の需要も伸びてきています。

そこで本年度は、8月26日にワークプラザ柏崎において親会経営委員会と青年部共催で教養研修会を開催し、「LED電球」を含めた「節電」を中心にパナソニック電工(株)及び東芝ライテック(株)の各担当者様を講師にお招きして、より有意義な研修をさせていただきました。

特にLED電球の中でも直管形LEDランプは最近急ピッチに開発が進められ、各メーカーから販売されていますが、この度、法改正が予定されており、近々〔PSE〕マークが無いと販売できなくなるとのお話をいただきました。このような流れにより、無名なメーカーやランプ等が市場に出回らなくなり、安全かつ安心してご使用・販売していけるのではないかと思います。余談ですが、直管形LEDランプは既設

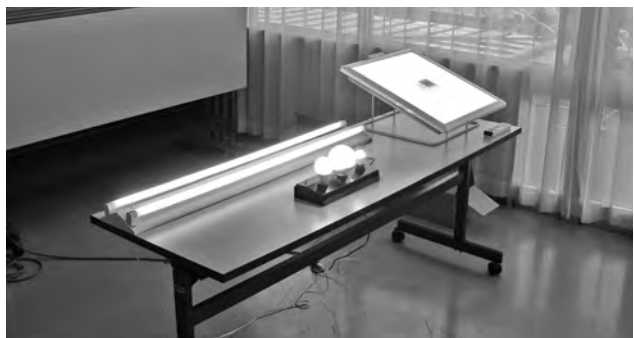
蛍光灯のランプのみを取り替える方法が主流と思っておりましたが、現在販売されているものは専用ソケット及びランプということでした。

さて、9月9日には震災後続けられてきました東京電力・東北電力管内での大口需要家に対する15%節電義務付けの電力使用制限令が解除になったわけですが、実際それ以上の節電成果があり大口需要家を中心に一人一人が努力した結果だと思われます。しかしながら、制限令が解除されたからと言って電気にゆとりがあるわけではありません。なにせ現在は電気の時代です。今後はもっと電気自動車も普及していくでしょう。ですので、「LED電球」をはじめ「節電」を今後もより一層意識しながら電気工事に取り組んでいこうという意識を持てた有意義な研修会ができたと思います。

また、研修会終了後、青年部納涼会を兼ねた懇親会を講師の方も交え開催し、こちらの方もかなり有意義なものとなりました。今後も教養研修会を継続していくと共に、柏崎支部青年部の活動にご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



研修会風景



最新のLED照明も展示

けむりは、音もなく忍びよる。

もしもの時は、声でお知らせ。

パナソニック住宅用火災警報器

業界最薄[※]26mm. ※住宅用火災警報器(煙式・電池式)日本消防検定協会認定合格品において、2008年11月1日現在、当社調べ。

けむり当番 薄型2種・電池式・移報接点なし

NEW

【SH38455】希望小売価格 5,670円(税込)
 認定型式番号: 鑑住第20-32号
 ※警報音・音声警報機能付 ※一般型もあります

住宅用火災警報器 **検索**
denko.panasonic.biz/Ebox/jukeiki

パナソニック電工株式会社 新潟営業所
 お問い合わせ先…〒950-2031 新潟市西区流通センター1丁目1番地3 TEL.025-260-7711

組 合 員 の 変 更

平成23年7月～平成23年9月

支 部	事 業 所	変更箇所	変 更 前	変 更 後
新 潟	コーペンエンジニアリング(株)	代表者	大屋 隆	柴田 由昭
新 津	斎藤電機(株)	代表者	斎藤 恒雄	斎藤 剛
燕	皆川電機(株)	代表者	皆川 良介	皆川 光司
長 岡	(有)小玉電機商会	代表者	小玉 重信	小玉 訓路
柏 崎	柏崎協電(株)	代表者	長谷川昌樹	土田 勝利
魚 沼	(株)関電気	代表者	関 栄一	関 聡

※県本部宛変更届提出分について掲載しております。

平成23年度 第一種電気工事士定期講習会開催

開 催 日	会 場
平成23年10月16日（日）	燕三条地場産センター メッセピア 5階 総合研修室
12月7日（水）	新潟ユニゾンプラザ 4階 大研修室

■(助)燕三条地域地場産業振興センター メッセピア

三条市須頃1-17

TEL 0256-32-2311

■新潟ユニゾンプラザ

新潟市中央区上所2-2-2

TEL 025-281-5511

※新潟県電気工事工業組合担当開催分を掲載

● 消防設備士試験（2月分）

試 験 日	平成24年2月25日（土）
受付期間	電子申請 平成24年1月1日（日）～1月15日（日） 書面申請 平成24年1月4日（水）～1月18日（水）
試験種類	甲種第1～5類・乙種第1～7類
受 験 地	新潟・長岡・上越

● 危険物取扱者試験（3月分）

試 験 日	平成24年3月10日（土）
受付期間	電子申請 平成24年1月13日（金）～1月24日（火） 書面申請 平成24年1月16日（月）～1月27日（金）
試験種類	甲種・乙種第1～6類・丙種
受 験 地	新潟・長岡・上越

(財) 消防試験研究センター 新潟県支部

※受験願書、免状の書換え申請書は、支部及び県内の消防署で配布しています。

※年間の日程等については、下記にお問い合わせ下さい。

〒950-0965 新潟市中央区新光町10-3 技術士センタービルⅡ7階703号

TEL 025-285-7774

FAX 025-211-7011

http://www.shoubo-shiken.or.jp

組合の保険って?!

～ Donna ☆ Konna ～

平成 23 年度

団体傷害保険のおすすめ

(ご契約期間：平成 23 年 11 月 25 日 午後 4 時～
平成 24 年 11 月 25 日 午後 4 時までの 1 年間)

新潟県電気工事工業組合

組合員、組合員の役員・従業員の皆様へ

※団体傷害保険が更新をむかえます。

平成23年11月10日までに、所属支部へお申し込みください。

<ご加入プラン例 (H8 型の場合)> 1 名あたり 年間保険料：6,000 円

◎死亡・後遺障害保険金額：250 万円

◎入院保険金額 日額：1,500 円 ◎通院保険金額 日額：1,000 円

次のような場合に保険金をお支払いします。

●日本国内・国外において、さまざまな偶然な事故によりケガをされたときに保険金をお支払いします。



仕事中の事故によってケガを
して入院、手術をした。



料理中にヤケドをして通院した。



スポーツ中にケガをして
通院した。



更新手続、新規加入手続、補償内容などの詳細につきましては10月中旬に配布いたします
専用パンフレットをご覧ください。

詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

<取 扱 代 理 店> 新潟県電気工事工業組合

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通六番町1203 TEL：025-229-4101

<引受保険会社> 日本興亜損害保険(株)新潟支店営業第三課

〒951-8067 新潟市中央区本町通七番町1082 TEL：025-223-3501

H9LC11-0080



平成23年 8 月 ～ 10月31日まで

「全日電工連 グループ共済制度」

～ 加入促進期間 ～



組合のスケールメリットを活かした、お手頃な掛金で、大きな保障を得られるこの保険を、是非この機会にご検討下さい！

全日電工連グループ共済制度って！

1. 保 障 は ？

不慮の事故による「死亡」、「障害」、「入院」を保障！

また、病気による「死亡」「高度障害」の保障！

2. 保険料は？ 保障金額は？

月の掛金は、 1 □ 650 円～最高 10 □ 6,500 円（年齢条件あり）

①「病気で死亡」は、1 □ 月 650 円の掛金で、100 万円～

最高 10 □ 月 6,500 円の掛金で、1000 万円まで保障

「不慮の事故で死亡」は、1 □ 月 650 円の掛金で、200 万円～

最高 10 □ 月 6,500 円の掛金で、2000 万円まで保障

②「不慮の事故で障害」は、第 1 級～第 6 級まで保障

③「不慮の事故で入院」は、1 □ 月 650 円の掛金で、1 日：1,500 円～

最高 10 □ 月 6,500 円の掛金で、1 日：15,000 円まで保障

3. 配 当 金

年 1 回収支決算を行い、剰余金がある場合は配当金が還付されます。

※ 詳細につきましては、お手元に届いておりますパンフレット等でご確認下さい。



第一種電気工事士の方へ 忘れないでください!! 5年に一度の 定期講習。



定期講習についてのご案内

第一種電気工事士の方は、電気工事士法の規定により、5年以内に独立行政法人製品評価技術基盤機構が実施している定期講習を受けなくてはなりません。当機構では、第一種電気工事士の方に受講案内書を送付するサービスを行っています。是非、ご利用ください。

受講案内サービスとは

当機構では、受講期限の5年を超えないように、また、自らが受講案内書を取り寄せなくても済むように、受講時期に合わせて第一種電気工事士の方に受講案内書を送付するサービスを行っています。

なお、このサービスを受けるための手続きについては、都道府県によって異なります。

詳しくは、当機構までお問い合わせ願います。

また、手続きがお済みの方で住所を変更された方は当機構までお知らせください。(裏面参照)

講習会場について

各都道府県の県庁所在地及び主要都市で開催しています。詳細は、当機構のホームページでご覧になれます。

【電気工事士法に基づく経済産業大臣指定講習機関】

nite 独立行政法人 **製品評価技術基盤機構**
製品安全センター 講習業務課

〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10

TEL:03-3481-1907 FAX:03-3481-8199

・当機構のホームページでも「開催予定」「よくあるご質問」などの情報をご案内しております。

<http://www.tech.nite.go.jp/lect/>



平成24年経済センサス-活動調査を実施します。 調査期日：平成24年2月1日(水)

- 総務省、経済産業省、都道府県及び市町村では、平成24年2月に全ての事業所・企業を対象とした「経済センサス-活動調査」を実施します。
- 本調査は、我が国の経済活動の状況を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査結果は、経済政策や各地域の産業振興政策など、国や地方自治体の様々な政策の基礎資料として利活用されるほか、経営の参考資料として事業者の方々にも利用していただくことを目指しております。
- 特に今回の調査は、東日本大震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の調査であり、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。
- 本調査の趣旨、必要性を御理解いただき、御回答のほどよろしくお願いいたします。

調査の方法

【単独の事業所（支社等を持たない企業）】

県知事が任命した調査員が平成23年12月から平成24年1月までに各事業所に伺って調査票を配布し、2月から調査票の回収に伺います。

※積雪等のため調査員が調査票の回収に伺うことが困難であるとして指定された地域では、市町村に郵送で調査票を提出していただきます。

【支社等を持つ企業】

調査事務局が平成24年1月に直接企業本社へ調査票を郵送して、郵送又はインターネットで調査票を提出していただきます。

※調査票の郵送にあたり、平成23年6月中旬から、「事業所等確認票」を郵送しておりますので、印字されている内容を確認・修正していただき、返送をお願いいたします。

経済センサス - 活動調査については、「経済センサス総合ガイド」をご覧ください。

経済センサス総合ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

総務省・経済産業省・都道府県・市町村

【お問い合わせ先】新潟県総務管理部統計課 電話 025-280-5120（直通）

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

業務改善助成金のご案内

時給800円未満の従業員を
雇用する社長さん！
賃金と業務の改善を国が応援！
まずは相談を！！

ご存知
ですか？



 厚生労働省



支給手続き



支給の 要件

①賃金改善計画

事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上とする計画を作成し、実施すること。

※1年当たりの賃金引上げ額を就業規則等で明記し、40円以上とすること。

②業務改善計画

申請年度の業務改善（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能率の増進に資する設備・器具の導入、研修等）に係る計画を作成し、実施すること。

※業務改善計画については、労働者から意見を聴取すること。

支給額

上記業務改善の経費の2分の1(下限5万円、上限100万円)

※賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給。

※業務改善措置は交付決定後に実施したものに限る。

お問 い合 わせ・ 申請先

お問い合わせ先

新潟県最低賃金総合相談支援センター

〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目3-26
プレイス新潟1F

☎ 025(250)7759

三条最低賃金相談支援コーナー

〒955-8603
三条市須頃1-20

☎ 0256(32)1311

魚沼最低賃金相談支援コーナー

〒946-0011
魚沼市小出島1209-11

☎ 025(792)2124

お問い合わせ・申請先

新潟労働局労働基準部賃金室

〒951-8588 新潟市中央区川岸町1-56

☎ 025(234)5924

厚生労働省ホームページアドレス……………<http://www.mhlw.go.jp/>
最低賃金に関する特設サイトアドレス……………<http://www.saiteichingin.info/>



電気の子メーター管理者の皆様へ

証明用電気計器(子メーター)の有効期限が過ぎていませんか？

子メーターとは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するためのメーターをいいます。

計量法では、「検定を受けたもの・有効期間内のもの」でなければ、取引又は証明における計量に使用してはならないことになっています。(計量法第16条)

これを使用した場合計量法で罰則規定(計量法第172条)がありますが、当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いいたします。

有効期限は検定ラベル等に表示しております。

検定ラベル
(検定に合格したもの)

平成23年4月以降 平成23年3月以前

単独計器の有効期限を示す。

封印キャップ
(検定ラベルの場合)

平成17年6月以降

有効期限
平成33年5月を示す。

平成17年5月以前

検定年を西暦の下2桁で表示

または

適合ラベル
(自主検査に合格したもの)

平成23年4月以降 平成23年3月以前

単独計器の有効期限を示す。

変成器付計器

検定票

島 28 5

(ファイバー)

検定証印

有効期限
平成28年5月を示す。

または

封印キャップ
(適合ラベルの場合)

東北地区証明用電気計器対策委員会

東北経済産業局	http://www.tohoku.meti.go.jp/s_shigen_ene/denryoku_free.html
日本電気計器検定所	http://www.jemic.go.jp/kentei/shoumei_dk.html
東北計器工業株式会社	http://www.keiko.co.jp/
株式会社山形電気調整所	http://www.yamadenchou.co.jp/
財東北電気保安協会	http://www.t-hoan.or.jp/060_safety/060-40_soudan/060-40-02_kanri/kanri.htm

社会ニーズに素早く応え、人間らしく、豊かで
快適な生活環境をサポートします。



大 阪 ヒ ュ ー ズ 株 式 会 社

仙 台 支 店

〒980-0014 仙台市青葉区本町1丁目10番3号

TEL 022(225)7577 FAX 022(225)3288

関連会社：株式会社オーエフ青森

青森県弘前市大字岩賀1丁目5番地の1

TEL0172(37)5604 FAX0172(37)5603

編集発行：新潟県電気工事工業組合

〒951-8068

新潟市中央区上大川前通6番町1203番地

<管理部門> TEL 025(229)4101

<資材部門> TEL 025(229)1586

印 刷：株式会社 大創

新潟県電気工事工業組合の皆様 ご支援 ありがとうございます。

～ 皆様からいただいている『寄付金』で 救援活動を実施 ～

3月11日の発災当日から、日本赤十字社新潟県支部では、長岡赤十字病院、新潟県赤十字血液センターと連携し、被災地での救援活動を実施いたしました。

東日本大震災における日本赤十字社〈全国〉の救援活動（H23.9.8現在）

◆医療チーム派遣数〔1チーム 6人編成〕

822 チーム

◆取扱患者数〔一部、発生直後の患者数を含まない〕

85,354 人

◆救援物資配布数

毛 布 132,510 枚

緊急セット 30,132 セット

安眠セット 13,500 セット



東日本大震災で被災された方からの“声”

「3月11日は当校の卒業式でした。まさかこのような災害が起こると思ってもみませんでした。避難所には1,000人以上おり、その半数以上が津波によって自宅を失くしています。そのため身の回りの物すべてが流され、持病をお持ちの方は毎日の処方薬がなくなり、体調を崩している方が多くみられます。そんな中、この避難所に赤十字救護所を立ち上げ多くの方を診療していただくことは、非常に心強く、心より感謝申し上げます。」

避難所運営班長（石巻市内中学校長）

「赤十字の医療チームが来てくれたことは、本当にありがたいことです。病院に連れて行きたくても、ガソリンが無く連れて行くことができない老人が多くいます。どうか定期的に巡回してください。」

宮城県東松山市 避難所班長

「発災当日から、懸命な活動を続けられている赤十字の皆さまには、頭が下がる思いです。どうかお体に気をつけて、多くの被災者を救援してください。」

赤十字病院へ緊急搬送した患者のご家族

「日赤の救護班の方々表情を見て、私たちに対する気持ちを感じました。日赤の皆さんが来てくれているので、私たちもがんばれます。」

石巻市 避難所の方

「話を聞いてくれて、安心した。」

茨城県 避難所の方

「災害の緊張で自分が疲れていることに気づかなかった。指圧のおかげで、こころと体がほぐれました。これからもがんばる勇気が持てました。」

赤十字ボランティアの指圧を受けられた方

日本赤十字社の活動は、皆さまからのご寄付に支えられています

日本赤十字社の活動はすべて、赤十字の人道的な活動にご賛同いただいた皆さまからの寄付金によって賄われています。東日本大震災などの災害時に、迅速に医療救護活動を開始し、継続的に広範囲で展開するためには、多くの活動資金と日ごろからの備えが必要です。私たちは、これからも被災地での救護活動だけでなく、各地域でさまざまな人道的な活動を続けてまいります。皆さまからのご支援・ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先 日本赤十字社 新潟県支部

TEL 025-231-3121 MAIL jrc@niigata.jrc.or.jp

※お預かりした義援金は100%被災地にお届けしています。